

未来への責任

伐採から数か月、あっという間に太陽光パネルの 海と化しています。

10月25日、太陽光発電開発など身近で危惧することを皆で共有し、話そうと座談会を持ちました。今回は、「比企の太陽光発電を考える会」などで活動されているときがわ町の篠原陽子さんに情報提供していただきながら、ざっくばらんに話し合いました。

まちネット寄居が家庭菜園講座でお世話になった畑が太陽光発電開発計画で、使えなくなった経緯は、通信No.62「太陽光発電設備に新たな条例を」で特集し、詳しい経過報告をしてきました。この寄居町今市地区の事業は、20203年5月には工事が着手される予定でしたが、不法行為が発覚し、休止状態となっています。この先どうなるのか、事業所のE株式会社リストでは、失効ではなく「調整中」として挙げられています。この先の土地の行く末はどうなるのでしょうか?寄居町にも太陽光発電に関する条例は制定されましたが、それで問題解決とはなりません。





近隣で再生可能エネルギーの大義で失われる山林、 平地林に歯止めがかかりません。明らかに適正地と 認められない土地にまで進出してくる姿勢には企業 倫理などありません。しかし、それにただ憤るだけで は、何も解決には繋がりません。

話題は、自然エネルギー開発から、自然災害、決してなくならない戦争、それに呼応する日本の政治の流れなど多岐にわたりました。今感じている社会不安は広がる一方です。それでもあきらめずに、声を上げ続けるためにも、繋がっていくことの大切さを皆で確認しました。今回の座談会を受けて、篠原陽子さんに活動から見えてきたことの提案を寄稿していただきました。

再エネの「共生」暴力に抗するには

釧路からのニュース

Mさん、釧路湿原に増え続ける太陽光発電所についての情報と、NPOが湿原の一部を買い取ったとの嬉しいニュースをありがとうございました。送ってくださった広大な雪景色の写真も、よく見るとMさんが次々に増えていると言っていたソーラーパネルの反射があり、よくぞここまで無秩序にと驚きます。

釧路市ではようやく太陽光発電所設置の規制のガイドラインを条例化していくとのことで、Mさんたちの提言が実ったのだと敬服しています。それにしても、この日本最大にして日本初のラムサール条約登録湿地でもある湿原の保全は釧路市という一地方自治体だけが負うべき問題ではなく、国の積極的な関与があってしかるべきだと思います。

また、風力発電所に関しても、北海道の日本海側は全 国の風力発電所の約8割が集中しているという国のデータもあり、都市部で消費される電力の「産地」が北海 道や東北に偏っていることは否定できない事実です。



庄内の遊佐町沖に風力発電

そう言えば、Mさんと一緒に行った山形県遊佐町では、驚くことに沖合5km圏域という至近距離に洋上風力発電の計画が持ち上がっています。

鳥海山から陸域を経て海に至る湧水は、遊佐町民の生命線です。かつて、その湧水をそのまま海に戻そうという趣旨で町をあげて展開された合成洗剤追放運動は、私たちに「環境を守る」ためには多種多様な団体・行政の協働が大事なのだと教えてくれました。

地元では「海は海のままに」を掲げて反対のWEB 署名を集めるなどしているものの、すでに数回の法 定協議会が実施され、この10月には経産省が促進地 域に決定したとの報道がありました。

風車は1.5MW でも重量は80tほど、基礎コンクリート土台は直径12mにもなります。しかも洋上の場合は海岸線から沖合まで海底を掘り返しケーブルを埋設するため、生態系に及ぼす影響は計り知れません。

Mさんと飽きずに眺めていた、あの日本海に沈む 夕日の美しさはいまだに忘れられません。「夕日まつ り」という珍しい名の夏祭りを持つ町は、「海は海の ままに」という町民の願いに応えてほしいものです。

比企地方の現状から

一方で、私の住む埼玉県比企地域も、緩やかな傾斜を持つ丘陵地が太陽光発電の絶好な草刈り場となっています。この地方の多くは河川から遠く、古代から丘陵地に形成された谷津を堰き止めて「ため池」にし稲作を可能にしていました。

そうそう、その「ため池農業」が日本農業遺産に登録されたという記事をお送りしたことがありましたよね。谷津を囲む森からの滋養分が溶け込んだ天水だけを使った米づくりは農薬や化学肥料も不要でした。遊佐の米づくりが鳥海山の湧水を生かしているのと同じですね。

ところが、いまやこの地域も全国と同様、営農者の 高齢化、後継者不足などから農地や林地は太陽光発 電事業者の手に渡ることとなり、その結果ため池が パネルで囲まれてしまったり、水利組合が解散し、池 そのものが埋め立てられてしまったりしています。

自然資本はその地域に固有の財産です。地域の産業や文化と一体を成しているものであり、土地も本来は投資の対象としてはならないもののはずです。 農地は農地法によってその地域での営農者による合議を課せられています。林地に関してもこのような地域での合意を課し、場合によっては自治体が保全策を講じるということも考えてよいのではないでしょうか。

地域の資源活用は地域で決める

日本列島の至る所、「再工ネ促進」の名のもとに重機が入り込んでいますが、肝心の住民の意思はいつも無視されています。国は「地域との共生」を再工ネ事業の標語にしていますが、それは実態が「共生」とはかけ離れているからだと言えば皮肉に過ぎるでしょうか。

この丘陵地では、ある日突然山の木が伐られ、風景が一変するという経験を誰もが持っています。この写真の現場もその一例です。土地の売買や事業計画に違法性はないかもしれませんが、巨視的に見ると、隣のため池や道路向こうの森などを結ぶ「緑の回廊」を形成していて、サシバやミゾゴイなど猛禽類の食餌場となっていたりするのです。



だからこそ事業の計画段階から地域の住民以外に も生態系・土壌・植生などの専門知識を有する市民が 参画できるようにして、コンサルなどに依存している 事業者側計画のチェックを可能にする仕組みが必要 ではないかと考えます。

そして、一番肝心なことは、事業の許認可権限を国から地方自治体に移すことではないでしょうか。もちろん一つの自治体で許認可の機能を担うことは無理ですから、広域事務組合のような形で人材もお金も出し合い、地域で実績のある非営利組織も参画する協議会方式で事業者の計画の査定をするというような仕組みができたらというのが私の考える仕組みです。



地域主体の環境保全へ

さて、現段階では少々突拍子もないもののように 思われそうな私案をご紹介しましたが、実はこの案 に、すこしばかり心強い追い風と言える動きが二つ あります。

その一つが「環境権」の定着です。

Mさんならすでにご存知だとは思いますが、憲法 第13条幸福追求権、第25条生存権等の規定を根 拠に、公権力は環境の回復や保全等のための施策を 行使する必要があるとしているものです。「ただの法 理論じゃないの」というMさんの冷ややかな声も聞こ えてきそうですし、確かに裁判所はまだ「環境権」を 無視し続けていますが、いまでは多くの学説が「環境 権」を認めているのですから、実地に「活用」を試みて もいいのでは、というのが私の「追い風」論?です。

それと言うのも、何かと言えば「事業者の私有財産だから」とか「営業権侵害になる」等々と、住民ではなく事業者の保護に回って、余計な仕事を作るまいと頑張っているような行政職員にとっては、住民に向き合わざるを得ない大転換要因になることは間違いなさそうだからです(笑)。

また、今後はFIT認定の大量失効で事業計画用地が宙に浮いたまま放置されたり、転売されたりする問題も出てきます。自治体主導で適切に対処しないと社会問題化する可能性があります。地域の負の遺産としないためにも行政には「地域の環境問題」として取り組んでほしいものです。



もう一つの追い風は生物多様性の損失を食い止め回 復軌道に乗せるための「ネイチャーポジティブ」とい う世界目標です。国も地方自治体もこの目標達成に 向けた戦略を策定する主体ですから、Mさんたちの ように地域に密着した活動を長年続けて来たNPO 等がその策定過程に参画する機会が増えて、「追い 風」の質を高めていくことにつながると期待できま す。

また個々の目標の一つに「2030年までに陸と海の30%を保全する」という「30by30」があります。 埼玉県は海なし県ですが、この目標の「海」には河川・ 湖沼も含まれるので、比企地方の場合は「ため池」の 保全にもまた異なった視点からの取り組みができそ うです。

さいごに

Mさん、長くなってしまいましたが、こちらの環境 保全NPOも頑張っています。いつか交流会をとの話 が出てから、もうすぐ一年ですね。ぜひ「追い風」を組 み込んだ規制条例を市に迫ってください。お元気で ご活躍を!

★この手紙の名宛人Mさんは、野立て太陽光発電の 凄まじい環境破壊に、「地域との共生」が持つ欺瞞に 憤っている私の友人知人の総称です。そう、「Mさん」 のMはみなさん

のMです。今回は「Mさん」の助けを借りながら、なんとかこの暴力的なまでの再工ネ圧力に抗していく術を探ってみました。ご意見いただければ何よりです。

ときがわ・自治研究会 篠原陽子



座談会の参加者 Y さんから



総量規制がない

最近、気が付くとこんな所にも…と驚くくらい太陽 光発電設備が増えています。今市地区の一角でも計 画が始まり住民説明会が開かれましたが、説明会は 形ばかり、意見が出ても開発会社の計画が変更され はしないようです。開発会社は適当な用地を買収で きれば画一的に樹木等を伐採、防草シートを敷くな どしてパネルを設置していくのでしょう。今市の場合、 住民の懸念は大雨の際に抱えきれない水が田畑住 宅に与える影響でした。それはその地に住んで自然 を知る人でなければ分かりません。よくぞ気づいて 声を上げてくださった!

近隣に住まない地権者は持っているだけだった土地が売れてよし、役所は書類に不備が無ければ問題無し、業者は条件に合えば開発計画をたてる、ひとつひとつは普通のことでしょう。けれどもいざ問題が起きた時、被害を受けるのは近隣住民、どう対処するのか、責任の所在は等々、後手後手になるのは目に見えています。



総量規制は無い?

ときがわ町では数年前に大雨の後土砂崩れがあり、 かなりの期間生活道路が通行不能になる事態があっ たそうです。知人から、ときがわに実家が在るけれど 旧来の道では自動車の通行が出来ず生活面で困って いると聞いたことがあります。やはり太陽光発電設 備で斜面の樹々を伐採した為でした。

ときがわの問題や、国を動かした小川町のメガソーラー問題があり、昨年には比企地区で強制力を備えた太陽光発電施設の設置に関する条例を6町が施行するに至ったそうです。寄居町でも条例が制定されはしましたが、強制力のあるものではありません。

里山や中山間地の多いこの地域は何もないから利用できると思う?自然エネルギーと言いながら自然

を破壊していく矛盾。

まるで流行のように太陽光発電設備があちこちに拡 大して行く現代。問題点を指摘される前に作ってしま いたいのかせっせと積みあげる。

原発は嫌だけれど太陽光パネルばかりの風景は美し くない。不都合がいっぱいだから慎重に、困ったこと が露見しても元に戻らない。気が付けば太陽光パネ ル、振り向けば太陽光パネル。

総量規制は無い?

Y. M.



ナラ枯れの危機

まず、私が事務局を務めている「寄居町耕す人の会」(以下耕す会)と、その活動の場である鷹巣西古里地区の里山=雑木林について紹介します。

この里山は、寄居町の東端、関越と県道 69 号には さまれた、400m 四方くらいのゆるい起伏の土地で す。50 年位前までは自然のアカマツ林で、マツ枯れ のあとは、自生したクヌギやナラの落葉樹と植林されたスギ・ヒノキが混ざる林でした。地元の人はクヌギやナラをシイタケの原木として利用していましたが、 私が移住してきた 30 年ほど前から、どんどん人が 入らなくなり、篠竹がびっしり生えていきました。

その里山の地主たちにミニゴルフ場建設の話が持ちかけられ、とん挫するという事件のあと、地主の一人のYさんが、私が研修していた皆農塾と一緒に、広い地所の篠竹を刈り、開けた場所に本格的な小屋を建てました。新規就農後数年たった私たちは、その雑木林の一角をお借りして小さな平飼い養鶏を始めました。Y さんの小屋と広場は、地域の人たちの集う場所になっていき、山すそにはのちに Y さんのブルーベリー畑が広がりました。

私たちは山の落ち葉を集め、鶏糞と一緒に育苗の 踏込み温床に使います。それを次の年に山に戻すと カブトムシが良い土にしてくれて、苗の土となって畑 に還るという小さな循環ができるようになっていま した。

ところが福島原発事故が起こり、すべてに放射能が降りかかりました。そこで、地域の暮らしと安全を守るため、近隣地元住民と新規就農の仲間たちで耕す会が2011年にスタート。町議会に対して、国が原発国民投票を実施するよう意見書を提出してほしいという趣旨の請願を、まちネット寄居と協力して行いました。

相前後して、今度は里山をねじろにして、まさかの イノシシが出没するようになります。ブルーベリー畑 は掘り起こされボコボコ、地区全体で農作物の被害 が出るまでになりました。

そこで、耕す会は、共同で山の下草刈りを行ない、猟友会と連携してワナの点検をしたり、捕獲を手伝ったりと対策を続けました。並行して、山小屋前広場で懇親会や地区子供会との共同イベントを重ね、下草刈りで確保できた道を皆で巡って、色々な山野草を見つけることまでできていました。イノシシの方は、ここで10数頭も捕獲した成果と豚熱によるイノシシ全体の減少もあって、ほとんど出没しなくなりました。

そこに、コロナです。共同作業・イベントは中止。ほそぼそと年に一度の草刈りだけは続け、やっと、この春にはアルコール有の懇親会が久々に開かれて、秋の総会を迎えた時、「ナラ枯れ」が目前の危機として現れました。

シイタケの原木が無くなる

ナラ枯れは、コナラ・クヌギ・カシ・シイ・クリなどの大 木・高齢の木が、通称「ナラ菌」という病原菌を媒介す るカシノナガキクイムシに入り込まれて、枯死してし まう現象です。薪炭材やシイタケの原木としての利用がなくなって放置されたナラ林で発生します。全国では 2010 年ころをピークにいったん減少しています。 2020 年頃から福島でナラ枯れが急増した(関東森林管理局の資料より)のは、福島原発事故でシイタケ原木としての移動が禁止されたため、放置され高齢化したナラ林で発生が激化したのだろうと推測されます。適期に伐採され、切り株から萌芽更新されて若返る森は、ナラ枯れに侵されにくいのです。森林と人間の関係がナラ枯れ増加の大きな要因ということがわかります。



埼玉県では、2019 年に新座市と所沢市の平地林で初めて確認されました。それから、北方向へ広がり、 寄居町では2021年に発生。今年の11月現在では、 県内全63市町村のうち43市町と、ほぼ全域に広がっています。

調べてみると、放置された里山林を下草刈りできれいにする、現在主流の公園型整備は、大径木が残ること、より明るく暖かくなった林内がキクイムシの行動を活発化させることなどから、ナラ枯れを誘引する危険性をはらんでいるといいます。それで、県南の公園がいくつも閉園したそうですし、私たちの山も同様だと考えられます。

生活や生計に必要不可欠だから森林を維持する、 というような強い動機が多くの人になければ、私たちの山はナラ枯れによって姿を変えて行くでしょう。 クヌギやカシのドングリがなくなったら、イノシシたちが山から里に下りてきて、農産物への被害だけでなく人身への危害が起こる可能性もあります。落ち葉集めもできないし、カブトムシもいなくなってしまうかもしれません。

ナラ枯れの拡大に対して、埼玉県では、ナラ枯れ被害対策会議を設置。人や財産などへの被害防止を優

先に、経費については、森林では国庫補助金や森林環境譲与税を財源に充てる(ただし、公園や道路などは施設管理者の負担)し、国の関係省庁に対して財政支援の新設や拡充を引き続き要望するそうです。

まずは Y さんの小屋や広場を倒木から守るため、 伐採が必要なら手伝おうと、耕す会の役員会では話 しています。町や県への要請も考えていくことになる かもしれません。

伊藤泰子





米が作れない

今年の稲作は散々たる結果となってしまった。最初の代掻きがでこぼこ状態ではあったが、何とか田植えが終わって、1回のみの除草剤を振った。それからしばらくは、いつもと変わらぬ苗が整然と収まって、きれいな水田風景が広がっていた。その後徐々に草が目に付くようになってきた。その時にお手当てをすればよかったのだが、すでに猛暑の夏が続きだし、その他の仕事も忙しく田に足を踏み入れることなく時間が過ぎていった。気が付けば、稗やらホタルイなどの草の海。

真夏の早朝、3 日ほど田の中に入って草刈りをしたが、刈っても刈ってどうにもならない。お手上げとなる。

諦めた。結果、稲刈り時、稗刈をしないと稲刈りができないことになってしまった。人海戦術で稲刈りならぬ稗刈に総勢 6 名で取り掛かったが、きれいに刈り取ることもできない。皆すっかり気落ちしている。収穫の喜びがない。疲労感だけ。

最初が肝心。畑も田んぼも適期に手を入れねばどうにもならなくなる。それでも形稲刈りを終え、はざかけをし、今年の稲刈り作業を終わらせた。

収穫は最盛期の半分。しかし、近隣の田んぼを見渡すと、稗のはびこった田は、我が家だけではない。天候の影響が大きいと米農家の人に言われた。

年々収穫量が、同じように作業していても落ちていく。今年も暑さは異常だった。夜中になっても気温が下がらない。当然田んぼの水温も下がらない。この状態ではコメの食味も落ちていく。



これから日本の米つくりはどうなっていくのだろうか。収穫後、来年の米つくりをどうするか、家族で話す。もうやめようと皆が言う。費用と労力にあった米つくりにならないのはもうずっと前からのことだったが、ここまで極端なダメージを受けるともう、再起不能となってしまう。今まで、さほどきついと思ってこなかった、米つくりにどっと疲労感が押し寄せ、再生産への意欲が消えていく。

近隣で、どんどん増えていく耕作放棄地。我が家に もこんな時が来るとは。さあ、これからどうしようか。 本気で放棄しないための方策を考えねば。何か良い アイデアはないのか。ぜひ、色々な策を寄せてほし い。



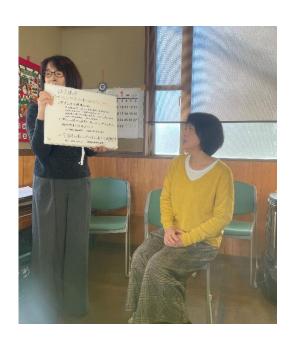


風布のみかん

よしかわ市民ネットワーク訪問記

冷え込みのきつくなった 12 月23日、寄居から二 人で未踏の地吉川市に足を運びました。

この吉川市で来月1月に市議会議員選挙が行われます。私たちは、よしかわネットの代理人として、常に前向きに誠実に活動を続ける岩崎さゆりさんを全力で応援していきたいと思います。寄居のネットメンバーからのエールです。



伸びしろ200%の岩崎さゆりさん

吉川市は埼玉県の最東南部にあり江戸川を境に千葉県に接している人口約7万人の市。この地で精力的に活動している「よしかわ市民ネットワーク」は来月の市議会議員選挙に岩崎さゆりさん(現職・二期目に挑戦)を擁立しています。

クリスマス前の12月23日に開催された議会報告会 と事務所開きに行ってきました。

岩崎さんは今年の2月の補欠選挙で初当選ながら、 3月の議会から毎議会ごとに一般質問をするという 精力的な議員活動をこなしながら、実家の田んぼで コメ作り体験会を開催、また「よしかわオーガニック の会」を主宰するなど、とてもパワフルな代理人で す。

H.O

その岩崎さんが2期目に挑戦する来月の市議会議員 選挙の事務所開きには、よしかわ市民ネットワークの 会員、支援者に加え、越谷市民ネットワークの代理人 3名や各地域のネットの会員が多数駆けつけ、県ネットの結束の強さを感じさせるものでした。また「自分 たちの望む暮らしは自分たちで作る」という志を同じ くする方たちとの交流は、代理人運動の手ごたえや 楽しさの入り口を見た様に感じました。(ky)

岩崎さゆりさんの思い

市政をもっと身近に!
くらしの声を議会に届けない
住みよい吉川へ近づくように
これからも一緒に市政に声を届けなり
のびいろいれのおゆうかりの応援をよるに

感謝の一年

木曜野菜市



気候変動の厳しい中、今年も木曜野菜市に四季 折々の新鮮でおいしい野菜たちを寄付してくださっ た増谷史子さん。本当に感謝です。売上金はまちネッ ト寄居の活動資金として助けられています。今年もキャベツ、レタス、大根、サトイモ、玉ねぎ、枝豆、人参小 松菜、ブロッコリーなど年間を通して 30 種以上にも なるたくさんの種類の野菜が並びました。どれもみな格別のお味です。11月から12月アスパラ菜、カブが飛び切りおいしかったです。

この支援に励まされながら、まちネット寄居は繋が り、継続しています。

ネット会員募集

毎日の暮らしの中で、感じていること、困っていることなど皆で話すことからスタートです。私発が原点です。安心して暮らせる地域を私たちの手で。ぜひ、お仲間になってください。

問合せ:大北(080-5933-7154) *ショートメールでもOKです。



編集後記

2023年が終わります。ますます広がる社会不安。 年々暮らしづらさを感じる。地球が壊れていく。気候変動が猛威を振るっている。この危機的な状況の中、愚かな人間の欲望で、殺し合いなんかしている場合ではない。

直接コミュニケーションが極端に減り、マスクで顔を 隠し、人と話さなくなって、ずぼらさがしっかり身につき、 無表情な人が増えたのか。顔を合わせてその表情や 空気を感じ取り、話すことが安心につながっていく。人 と人とのつながりは大きな力となっていく。勇気をもっ て、自分の思いを語り掛けよう。無関心は、どんどん社 会を閉塞させる。自分たちが生きる社会を、安心して 暮らせるようにするのは、やはり自分たちなのだ。誰か がやってくれるのではない。そう思ったら、仲間つくり を進めよう。

